

食中毒における病因物質の概要 (2016 年度)

高木 由美香、山下 綾香、蔡 国喜、三浦 佳奈、川野 みどり、田栗 利紹

Prevalence and Etiological Agents of Food Poisoning in Nagasaki (2016)

Yumika TAKAKI, Ayaka YAMASHITA, Guoxi CAI, Kana MIURA, Midori KAWANO and Toshitugu TAGURI

key words: Food poisoning, *Campylobacter jejuni*, Norovirus, *Kudoa septempunctata*

キーワード: 食中毒, カンピロバクター・ジェジュニ, ノロウイルス, クドア・セプテンブククタータ

はじめに

1997 年 5 月 30 日の食品衛生法施行規則の改正でノロウイルス (2003 年 8 月 29 日同規則改正で小型球形ウイルスから名称変更) 及びその他のウイルスと腸管出血性大腸菌 (VT 産生) が、1999 年 12 月 28 日には同規則改正によりコレラ菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌が、2012 年 12 月 28 日にはクドア、ザルコシスティス、アニサキス及びその他の寄生虫が食中毒事件票に病因物質として追加された。これらの施行規則の改正により、ウイルス性食中毒が位置づけられるとともに、コレラ菌等の 4 菌種についても飲食に起因する健康被害発生時は、他の食中毒病因物質と同じ措置がとられるようになった。

本報告では、2016 年度に発生した本県食中毒事例で検出された病因物質について報告する。

調査方法

長崎県生活衛生課が取りまとめた 2016 年の食中毒発生状況一覧表 (長崎市及び佐世保市の発生届出分含む) をもとに、主要病因物質 (細菌、ウイルス、寄生虫、自然毒及び化学物質等) ごとに事件数及び患者数を集計した。

各々の食中毒事例について、患者からの聞き取り情報、喫食状況及び細菌検査情報を県内の所轄保健所から収集した。

結果及び考察

長崎県内では 17 事例の食中毒の発生があった。発生事例の内訳を病因物質区分ごとに示した (表 1)。

(1) 細菌性食中毒

細菌性食中毒は、カンピロバクター属によるものが 4 事例、黄色ブドウ球菌によるものが 1 事例およびサルモネラ

属菌によるものが 1 事例発生した。

カンピロバクター属菌による食中毒は長崎市および佐世保市保健所管内でそれぞれ 1 事例発生し、主な検査は各市で実施された。県立保健所管内で発生した 2 事例については、本センターで検査を実施した。1 事例 (有症者 2 名) において、有症者 2 名の分離株、無症状喫食者 2 名および従事者 3 名の糞便検体が搬入され、有症者を含む喫食者 3 名の検体からカンピロバクター・ジェジュニが検出された。もう 1 事例 (有症者 9 名) では、有症者を含む 11 名の糞便検体が搬入され、有症者 9 名のうち 2 名の検体からカンピロバクター・ジェジュニが検出され、従事者 2 名のうち 1 名の検体からカンピロバクター・コリが検出された。両事例では、原因食材の同定には至らなかったが、飲食店での食事が原因と断定された。

黄色ブドウ球菌による事例において、検査は県立保健所で実施され、有症者および原因と疑われた弁当から当該菌が検出された。

サルモネラ属菌が検出された事例 (有症者 18 名) については、県立保健所の検査において有症者 5 名の検体からサルモネラ属菌が分離された。5 株については、当センターで血清学的検査を実施したところ、すべて *Salmonella* Thompson (血清型 O7:k:1,5) であった。

(2) ウイルス性食中毒

ノロウイルスによる食中毒は、6 事例、総計 124 名の患者が発生した。2 事例は県立保健所管内で発生し、各事例で有症者および従事者の糞便検体が搬入され、いずれからもノロウイルス GII.2 が検出された。1 事例は、佐世保市保健所管内で発生した。残る 3 事例は長崎市保健所管内で発生し、うち 1 事例において、当センターでノロウイルス

ス遺伝子陽性 10 検体のシーケンス解析を実施した。そのうち 9 検体は GII.4、残る 1 検体は GII.6 であった。

(3) 寄生虫性食中毒

今年度はグドア・セプトエンタータによる食中毒が 2 事例、20 名の患者が発生した。県立保健所管内で発生した 1 事例(有症者 7 名)においては、有症者を含む喫食者 3 名から採取した 4 検体のうち 2 検体がグドア遺伝子陽性であった。ヒラメ検食 2 検体はいずれもグドア陰性であった。もう 1 事例は、長崎市保健所管内で発生し、長崎市で実施されたヒラメ検食の検査では、2 検体中 1 検体がグドア陽性であった。有症者便の検査は当センターで実施し、9 検体中 7 検体がグドア遺伝子陽性であった。

(4) 自然毒食中毒

自然毒による食中毒は、フグを原因食品とするテトロドトキシン中毒が 3 事例発生した。1 事例は、飲食店で提供されたフグ(種類不明)の喫食が原因で、調査等は佐世保市保健所で実施された。2 事例は家庭調理のフグを喫食したことが原因で、検査は、当センター生活化学科において実施された。12 月の事例では、フグ残品(肝臓)および患者血液、尿から、2 月の事例では、フグ残品(筋肉、卵巣)および患者血液から、テトロドトキシンが検出された。

謝 辞

本調査を遂行するにあたり、種々の情報を提供していただいた長崎県生活衛生課、長崎市保健環境試験所、長崎市、佐世保市及び長崎県立各保健所および当センター生活化学科の関係各位に深謝する。

表1 長崎県内の食中毒発生状況および病因物質 (Apr.2016~Mar.2017)

事例 No.	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因施設	原因食品	検出病因物質	検出 / 検体数	検体(由来)	備考
1	2016/6/5	長崎市	17	9	飲食店	鶏レバーの湯引き(推定)	カンピロバクター・ジェジュニ	1/1	(有症者糞便)	検査は長崎市保健環境試験所 県立保健所管内の患者1名のみ 当センターで実施
2	2016/8/19	平戸市	17	7	飲食店	ヒラメの薄造り(推定)	クドア・セブテン ブクタータ	1/3 1/1 0/2	(有症者糞便) (無症者糞便) (ヒラメ)	
3	2016/8/23	川棚町	79	19	飲食店	弁当	黄色ブドウ球菌			検査は県央保健所で実施
4	2016/10/16	雲仙市	30	18	飲食店	弁当	サルモネラ・トンプソン			県央保健所で分離同定後、 当センターで血清学的検査を実施
5	2016/10/19	佐世保市	11	2	飲食店	鶏レバーの湯引き(推定)	カンピロバクター・ジェジュニ			検査は佐世保市保健所
6	2016/10/19	佐世保市	7	1	飲食店	フグ(種類不明)	テトロドトキシン			
7	2016/10/23	長崎市	39	13	飲食店	ヒラメ刺身	クドア・セブテン ブクタータ	7/9 1/2	(有症者糞便) (ヒラメ)	ヒラメの検査は長崎市で実施 有症者糞便は当センターで検査
8	2016/10/23	長崎市	51	23	飲食店	不明	ノロウイルス GII.4 GII.6	9/10 1/10		検査は長崎市保健環境試験所 シークエンス解析を当センターで実施
9	2016/11/16	諫早市	11	2	飲食店	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	2/2 1/2 0/3	(有症者糞便 培養培地) (無症者糞便) (従事者糞便)	培養培地は、民間検査所より搬入
10	2016/11/23	佐々町	47	14	飲食店	不明	カンピロバクター・ジェジュニ、コリ	2/9 1/2	(有症者糞便) (従事者糞便)	カンピロバクター・コリは従事者より検出
11	2016/12/11	波佐見町	3	1	家庭	コモンフグ	テトロドトキシン			検査は当センター生活化学科
12	2016/12/18	長崎市	21	19	飲食店	不明	ノロウイルス GII			長崎市保健環境試験所
13	2016/12/23	長崎市	57	22	飲食店	不明	ノロウイルス GII			長崎市保健環境試験所
14	2017/1/16	佐世保市	12	10	飲食店	不明	ノロウイルス GII			検査は佐世保市保健所
15	2017/1/22	時津町	53	23	学生寮食堂(飲食店)	不明	ノロウイルス GII.2	14/16 2/7	(有症者糞便) (従事者糞便)	
16	2017/2/4	西海市	42	27	飲食店	不明	ノロウイルス GII.2	7/8 9/11	(有症者糞便) (従事者糞便)	
17	2017/2/27	五島市	1	1	家庭	フグ(種類不明)	テトロドトキシン			検査は当センター生活化学科

※ 本表は、県民生活部生活衛生課の食中毒発生状況一覧表(長崎市、佐世保市発生分含む)から作成した。

※※ 病因物質の検出数は、環境保健研究センター保健科対応事例のみとした。